

総会、分科会におけるこれまでの主な御意見（小中一貫教育制度化関連）

1. 小中一貫教育全般

- 今後、小中一貫教育を導入したい教育長も多いと聞く。教育課程特例校制度を用いて小中一貫教育を行っている教育長に聞くと、学力や生徒指導面で非常に効果があがっている。不登校や問題行動が減り、中学生が小学生の手を引き学校行事でお世話する場面も見られる。（総会（7月29日））
- 小中一貫教育は小中の接続の円滑化に効果があるとみている。中学校の授業は講義型であり、小学校の授業と大きなギャップがあるので、小学校で学んだやり方を中学校でも一緒にやるのが重要と考えている。（初等中等教育分科会（8月6日））
- 中学生は1年生では球拾い、3年生では受験があり、実質的に部活ができるのは2年生の時だけである。今の時代、子供を最も育てるのはスポーツであり、もう少し長い間部活をさせるためにも小中一貫教育が有効。（総会（7月29日））
- 小・中の交流人事は非常に有効性が高いので、今後、採用の在り方も交流人事を見据えて考えることが重要である。（総会（7月29日））
- 小中一貫については、これまで小・中学校を分けて教育問題を議論してきたところ、9年間を見通して学校制度・教育内容を考えようという点において重要な発想である。学校教育法の第21条も義務教育として行われる普通教育の目標を定めているのであって、しっかりと制度構築すべき。（初等中等教育分科会（8月6日））
- 制度ができてしまうと制度で縛ってしまうという側面もある。教育委員会も現場も自由にやれるのが重要であり、そのような観点から御議論いただきたい。（総会（7月29日））

2. 教員免許関係

- 複数学校種の免許状創設については、それが子どもたちの教育の充実につながるよう、発達段階に応じた教育のプロセスをきちんと身につけられる内容で考えていただきたい。保幼小と中高の児童・生徒への対応は違うので、中学校の免許を持っていれば小学校では何でも教えられるということにはならない。（総会（7月29日））
- 学制と教員養成は密接に関わっている。小中一貫と同時に中高一貫校も出てきているが、小中一貫学校に集約させるのか、多様な選択肢を残すのかなどを決めないと、教員養成の在り方に影響が出てくる。例えば、中学校の免許しかもってない人たちを小学校で教えるようにするのかなどが論点となる。（総会（7月29日））
- 上級の学校の免許を持っている場合、下級の段階の学校の指導も一部可能になるが、小中一貫教育学校の制度化に当たっては、小学校の免許を有する人が中学校で何ができるようにすべきかという点も重要なポイントであり、議論すべき。（初等中等教育分科会（8月6日））

- 小学校の学級担任制と中学校の教科担任制との関係など、免許制度の問題が非常に大事。教職科目においても小中の内容は分けて教えるべきと文科省も指導しているが、大学での免許取得の方法も含めて、小中一貫教育にあわせた免許制度を検討して欲しい。(初等中等教育分科会 (8月6日))
- 免許制度も重要であるが、各自治体における研修において、小中の教員が探求的な学びや協働的な問題解決といった 21 世紀型の学びを共有して考えることが重要である。制度を改革することを目的にするのではなく、改革によって教員の質が上がるような方向性を議論すべき。(初等中等教育分科会 (8月6日))

3. 審議の進め方等

- 小中一貫教育の制度の検討に当たっては、小学校や中学校の先生方の連携など細やかな見えない部分での先生方の取組についても聞き取りが行われるとよい。(総会 (7月29日))
- 小中一貫教育は全ての問題を解決する特効薬というだけではなくて、小学校の学級担任制と中学校の教科担任制の違いなど、乗り越えるべき課題がある。先駆的に小中一貫教育に取り組んできたところが乗り越えてきた苦労をわかりやすい形で議論の中で示していく必要がある。(初等中等教育分科会 (8月6日))
- 小中連携・一貫教育の実態は、千差万別。是非小中学校の先生が現在主体的に行っている取組をどんどん紹介して審議会の議論に反映していくべき。(初等中等教育分科会 (8月6日))
- コミュニティとの関わりの中で小中一貫教育に取り組んでいる事例が大半なので、小中一貫学校と地域との関わりも議論すべき。(初等中等教育分科会 (8月6日))
- 中一ギャップが生じる原因が何かを議論せずに小中一貫教育を行えばよいという議論になっていないか。小学校から中学校に上がるにあたって、学級担任から教科担任になったり、突然点数評価になったりしてギャップが生じているとも考えられ、中学校における担任の在り方や少人数教育の必要性なども議論すべきではないか。(初等中等教育分科会 (8月6日))
- 子供の発達の早期化については、身体的側面だけではなく精神的な側面も含めて議論しなくてはならないのではないか。(初等中等教育分科会 (8月6日))
- これまで青年期の教育として中高一貫教育を進めてきたので、小中一貫と中高一貫の関係も議論すべき。(初等中等教育分科会 (8月6日))
- 審議に当たっては、教育課程・教員免許制度など、海外の教育制度との比較も含めて資料を出していただきたい。(初等中等教育分科会 (8月6日))